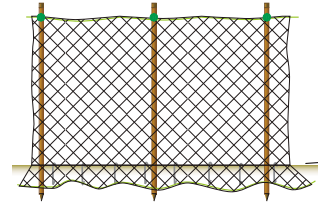


鳥獣害対策を実施する農家を支援します！

農林水産課農林係 ☎ (25) 1231

4月1日より、農業者などを対象に、鳥獣害防止に必要な電気柵・防護柵・防護網の購入費補助の受付を開始します。



対象者 市内に住所を有するかたで、所有または耕作する市内の農地（家庭菜園を含む）に電気柵・防護柵・防護網（以下、「防護柵用資材」という）を設置し、鳥獣被害を防止するかた

補助金の額および補助対象経費

補助金の額は30,000円を上限とし、防護柵用資材の購入額に2分の1を乗じた額のいずれか少ない額とします。補助金の対象となる経費は、防護柵用資材の購入に係る経費とし、設置に係る工事費などは含まないものとします（資材代のみで、工賃、手数料、運送料は含みません）。

募集予定 50戸程度

申込方法 農林水産課農林係、各連絡所または市ホームページ（申請書・届出等様式ダウンロードページ）にある交付申請書に必要事項を記入のうえ、位置図・収支予算書・防護柵用資材費の見積書（資材代のみ）の写しを添付して農林水産課農林係または、各連絡所に提出してください。

注意事項

- 鳥羽市鳥獣害対策事業補助金交付申請書を提出しただけでは、交付決定ではありません。
- 事業を実施しようとする位置図・収支予算書・防護柵用資材費の見積書に不備がある場合は、受理できません。
- 申請書受理後であっても申請内容に虚偽が判明した場合は、直ちに取り消します。
- 既に鳥獣害が発生しており、緊急対応が必要な場合は、量販店のホームページなどを参考に資材費見込額を記載した実施設計書をもって見積書の写しに代えることができます。
- 当該年度にこの要綱による補助金の交付を受けているかたは、当該交付の決定を受けた年度は対象となりません（年度1回限り）。
- 交付決定までには一定の期間を要します。予算には限りがありますので、補助金の申し込みを検討されているかたは、防護柵用資材を購入する前に連絡してください。

狩猟免許を取得しませんか！

鳥羽市獣害対策協議会では、狩猟免許の新規取得を促進するため、狩猟免許取得予備講習会費用の助成を行います、ぜひ活用してください（13,000円×5人【先着順】）。※必ず狩猟免許試験の合格後に申請してください。

初心者狩猟免許取得予備講習会日程 ※受付開始は4月3日（月）からです

（一社）三重県猟友会が実施する予備講習会および三重県が実施する狩猟免許試験の日程などについては下記のとおりです。

開催日時	定員	申込期限	講義種類	会場
6月10日（土）	100人	4月28日（金） 定員になり次第締切	網・わな 一種・二種	メッセウイングみえ 2階 大研修室 津市北河路町19-1
7月 8日（土）	100人	5月31日（水） 定員になり次第締切	網・わな 一種・二種	

受講料 三重県猟友会会員以外のかた 1種類のみ 13,000円 2種類以上 16,000円
三重県猟友会会員のかた 5,000円

狩猟免許試験日程については、三重県のホームページを確認してください。

問い合わせ

- 初心者狩猟免許取得予備講習会に関すること

…一般社団法人三重県猟友会 ☎059-228-0923

- 狩猟免許試験に関すること…三重県伊勢農林水産事務所森林・林業室 ☎0596 (27) 5265



三重県
ホームページ